

広報サロマ ～わたしとまちの情報誌～

saroma

September 2025 No.815 Town Magazine Saroma 9



- ・ 佐呂間町の人事行政の運営状況について
- ・ 令和7年10月から『公共ライドシェア』開始

佐呂間町の人事行政の運営状況

1 職員の任免および職員数に関する状況

①令和6年度における職員の採用および退職の状況

区分	採用(一般行政職)		退職・免職						
	事務職	技術職	定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職
人数	10人(7人)	4人(0人)	5人	1人	4人	0人	0人	0人	0人

※()内の人数は暫定再任用(フルタイム)の人数

②令和7年4月1日における職員数および職員数の増減の状況

区分	令和7年	令和6年	増減数	増減の理由
一般行政	議会	2(0)	2(0)	—
	総務	26(3)	26(4)	0(▲1)
	税務	5(1)	6(1)	▲1(0)
	民生	28(0)	28(0)	—
	衛生	11(0)	11(0)	—
	農林水産	12(2)	12(0)	0(2)
	商工	2(1)	2(0)	0(1)
	土木	6(0)	5(0)	1(0)
	計	92(7)	92(5)	0(2)
特別行政	教育	20(2)	20(1)	0(1)
	計	20(2)	20(1)	0(1)
公営企業等会計	水道	2(0)	3(0)	▲1(0)
	下水道	3(0)	3(0)	—
	その他	28(1)	25(1)	3(0)
	計	33(1)	31(1)	2(0)
合計	145(10)	143(7)	2(3)	

※()内の人数は暫定再任用(フルタイム)の人数

※職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づく職員数

※一般会計職員のうち、国民健康保険事業職員(2人)および介護保険事業職員(1人)は公営企業等会計(その他)の区分に分類

③令和7年4月1日における級別の職員数(一般行政職)(令和7年度地方公務員給与実態調査)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	係長・主査 保健師長	課長補佐・主幹 次長・副館長	課長・参事・室長・園長 所長・館長・事務局長
職員数	21人	9人	3人	16人	14人	16人
構成比(%)	26.5%	11.4%	3.8%	20.3%	17.7%	20.3%

2 職員の人事評価の状況

①令和6年度における職員の人事評価の状況(実施権者は町長)

人事評価の基準、方法等に関する規則に基づき、能力評価および業績評価を毎年実施

組織区分	被評価者	評価者	調整者	対象者
町長部局	課長職	副町長	副町長	172人
	課長補佐級・係長級・係員級・暫定再任用・会計年度	課長職	副町長	
教育委員会	課長職	教育長	教育長	
	課長補佐級・係長級・係員級・暫定再任用・会計年度	課長職	教育長	
その他部局	課長職	副町長	副町長	
	課長補佐級・係長級・係員級・暫定再任用・会計年度	課長職	副町長	

※評価期間は、令和6年4月から令和7年3月まで(令和7年3月末在籍者)

3 職員の給与の状況

①令和6年度における人件費の状況(令和6年度一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (R7.3.31現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
佐呂間町	4,537人	5,885,194千円	939,949千円	16.0%

※一般会計決算額のため、特別会計に係る人件費等は含まれていません。

②令和6年度における職員給与の状況(令和6年度一般会計決算)

職員数(A)	職 員 給 与 費				1人当たりの 平均給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
115人	407,470千円	84,177千円	150,670千円	642,317千円	5,585千円

※職員給与費とは、人件費のうち、一般職の職員に対して支給される給料および扶養手当、寒冷地手当、管理職手当、夜間勤務手当、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、期末・勤勉手当等の諸手当に要する経費であり、共済費、退職手当に要する経費は含まれていません

③令和7年4月1日における職員の平均給料月額、平均年齢および初任給の状況(令和7年度地方公務員給与実態調査)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平 均 年 齢	初 任 給	
				大学卒	高校卒
一般行政職	310,553円	337,425円	40歳3月	220,000円	188,000円
技能労務職	293,400円	357,394円	52歳4月	220,000円	188,000円
暫定再任用	266,733円	282,831円	62歳2月	—	—

※平均給料月額とは、基本給の平均をいいます

※平均給与月額とは、給料および職員手当(期末・勤勉手当、寒冷地手当、退職手当を除く)の合計額の平均をいいます

※初任給は、一般行政職の試験採用の場合によります

④令和7年4月1日における学歴別および経験年数別の職員の平均給料月額(令和7年度地方公務員給与実態調査)

区 分		経 験 年 数					
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
一般行政職	大学卒	298,100円	318,100円	—	389,500円	403,800円	—
	高校卒	275,000円	298,800円	—	375,500円	384,200円	396,500円
技能労務職	高校卒	—	—	293,400円	—	—	—
暫定再任用	—	—	—	—	—	—	266,700円

⑤令和7年4月1日における職員に対する手当の状況(令和7年度地方公務員給与実態調査)

区 分	支 給 の 内 容	支給 職員数	1人当たり 支 給 額
扶 養 手 当	・配偶者および子以外の扶養親族 月額6,500円 ・満22歳の年度末までの子1人につき月額13,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額1人につき月額5,000円	42人	月額 16,300円
住 居 手 当	・家賃、間代を月額16,000円以上支払っている職員に対し、家賃額に応じ支給する(職員住宅の入居者は除く)支給限度月額28,000円 ・自ら住宅を新築、購入した職員に対し月額5,000円を支給する	76人	月額 9,600円
通 勤 手 当	・交通機関利用者 運賃等の額に応じ支給 最高限度月額150,000円 ・自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額2,000円～31,600円	10人	月額 10,900円
管 理 職 手 当	・課長職 給料月額の10% ・課長補佐職 給料月額の8%	35人	月額 35,800円
時 間 外 勤 務 手 当	正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給する	54人	月額 10,600円
日 直 手 当	週休日または休日に日直の勤務を命ぜられた職員に支給する	9人	月額 4,400円
管 理 職 員 特別勤務手当	週休日または休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員に支給する	0人	月額 0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給する(1回5,000円)	0人	月額 0円
寒 冷 地 手 当	世帯区分に応じて、11月から翌年の3月までの間に支給する	145人	年額 96,400円
期 末 手 当	・6月期 1.25月分 ・12月期 1.25月分	(役職加算) ・3級の職務 100分の5 ・4.5級の職務 100分の10 ・6級の職務 100分の15	144人 年額 770,300円
勤 勉 手 当	・6月期 1.05月分 ・12月期 1.05月分		
		143人	年額 642,400円

※給料および各種手当(寒冷地手当、期末手当、勤勉手当を除く)の「支給職員数」の欄には、給料および各種手当を令和7年4月分として、本来支給すべき職員数(ただし、時間外勤務手当、日直手当、管理職員特別勤務手当および夜間勤務手当については、4月実働職員数)としている。

※寒冷地手当、期末手当、勤勉手当の「支給職員数」の欄には、寒冷地手当にあつては、令和7年3月1日に在職する支給実職員数を、期末手当、勤勉手当にあつては、令和6年12月1日に在職する支給実職員数としている。

※「1人当たり支給額」の欄には、令和7年4月分として支給すべき給料および各種手当の支給総額のそれぞれについて、当該支給総額に対応する「支給職員数」の欄に記載されている職員数で除して得た額としている。

※時間外勤務手当、日直手当、管理職員特別勤務手当および夜間勤務手当の支給総額にあつては4月実働分支給総額とし、寒冷地手当、期末手当および勤勉手当の支給総額にあつては、令和6年度実支給年額としている。

⑥令和7年4月1日における職員の給与の状況

区 分		支給月額 現行(H26.4～)
給料	町長	750,000 円
	副町長	605,000 円
	教育長	540,000 円
報酬	議長	275,000 円
	副議長	225,000 円
	常任委員長	205,000 円
	議会運営委員長	
	議員	185,000 円

区 分	管理職手当 現行(H26.4～)		住居手当(自己所有) ※特例措置で当分の間減額
一般職	課長職	10%	措置後 月額 5,000 円
	課長補佐職	8%	措置前 月額 8,000 円

4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

①令和7年4月1日における職員の勤務時間(標準的なもの)

1 週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
3 8 時間 4 5 分	午前 8 時 3 0 分	午後 5 時 1 5 分	正午～午後 1 時

②令和6年における職員の年次有給休暇の取得状況(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

総付与日数(A)	総取得日数(B)	対象職員数(C)	平均取得日数(B / C)	取得率(B / A)
5,351 日	1,307 日	142 人	9.2 日	24.4%

③令和6年度における時間外勤務の状況

時間外・休日勤務年間総時間	時間外・休日勤務職員数(延べ人数)	職員1人当たりの年間平均時間
4,522 時間	523 人	8.7 時間

※対象：正職員・再任用職員(一般職)(管理職・特別会計を除く)

5 職員の休業に関する状況

①令和6度における育児休業の取得状況

区 分	育児休業対象者	取得者
男性職員	1 人	0 人
女性職員	0 人	0 人
計	1 人	0 人

②令和6年度における介護休暇の取得状況

介護休暇取得者はいません

7 職員の服務の状況

①令和6年度における営利企業等の従事の許可の件数

営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねる場合	0 件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0 件
報酬を得て事業または事務に従事する場合(統計調査等)	32 件

6 職員の分限および懲戒処分状況

①令和6年度における職員の分限の件数

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	0 人	0 人	0 人	0 人
心身の故障の場合	0 人	0 人	1 人	0 人
職に必要な適格性を欠く場合	0 人	0 人	0 人	0 人
職制もしくは定数の改廃または予算の減少により廃職または過員を生じた場合	0 人	0 人	0 人	0 人
刑事事件に関し起訴された場合	0 人	0 人	0 人	0 人
条例に定める事由による場合	0 人	0 人	0 人	0 人
地方公務員法第28条第4項により失職した者	0 人	0 人	0 人	0 人

②令和6年度における職員の懲戒の件数

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	0 人	0 人	0 人	0 人
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0 人	0 人	0 人	0 人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0 人	1 人	0 人	0 人

8 職員の退職管理の状況

①令和6年度退職者の状況

定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	合計
5 人	1 人	4 人	0 人	0 人	0 人	0 人	10 人
内 訳	当該団体内で再就職したもの						5 人
	当該団体以外に再就職したもの						3 人
	再就職しないもの、不明のもの						2 人

9 職員の研修の状況

①令和6年度における職員の研修の実施状況

主 催	研 修 名	研修場所	人数	研 修 期 間
オホーツク町村会	町村新規採用職員基礎研修会	遠軽町	6人	10月21日～10月23日
	町村初級職員研修会	遠軽町	7人	10月15日～10月17日
	町村中級職員研修会	遠軽町	5人	8月21日～8月23日
	法務(基礎)研修	遠軽町	7人	9月3日～9月3日
	町村監督者研修	遠軽町	6人	8月27日～8月29日
北海道市町村職員 研修センター	「管理能力」研修	札幌市	3人	7月11日～7月12日 8月20日～8月21日 10月9日～10月10日
市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー)	管理職研修	千葉県	1人	10月15日～10月17日
総務省	自治大学校(114期)	東京都	1人	7月17日～8月9日

10 職員の福祉および利益の保護の状況

①令和6年度における職員の厚生制度の状況

1. 職員の保健に関すること(健康診断等の実施状況)

健 康 診 断 の 種 類	実 施 期 間	受診者数
一 般 健 診	令和6年5月～令和7年3月まで	55人
腰 痛 検 査	令和6年5月～令和7年3月まで	35人
総合健診(人間ドック)	令和6年5月～令和7年3月まで	88人
ストレスチェック	令和6年10月～令和7年3月まで	138人

※本表は、地方公務員法第42条の規定に基づく職員の厚生制度の状況

「ストレスチェック」は、労働安全衛生法第66条の10の規定に基づく心理的な負担の程度を把握するための検査

2. 職員の元気回復に関すること 未実施
3. その他職員の厚生に関すること 未実施

②令和6年度における職員互助団体への助成状況

団体名	助成金額	備考
佐呂間町役場職員親睦会	0円	助成無し

③令和6年度における職員公務災害補償の状況

区 分	災害件数
公務災害	
職務遂行中の負傷	1件
職務に伴う合理的行為または準備・後始末中の負傷	0件
出張中の負傷	0件
レクリエーション参加中の負傷	0件
その他の行為中の負傷	0件
通勤災害(通退勤途上中の負傷)	0件

11 勤務条件に関する措置の要求の状況(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

措置要求件数	0件
--------	----

12 不利益処分についての不服申立ての状況(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

不服申立件数	0件
--------	----

13 苦情処理の状況(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

苦情処理の件数	0件
---------	----

『公共ライドシェア』の 実証実験が始まります！

佐呂間町での暮らしをもっと便利に、もっとお出かけしやすく。
ふれあいバス、ふれあいタクシーに加えて、10月から、『公共ライドシェア』
という新たな公共交通の実証実験を行います。



『公共ライドシェア』ってなに？

一般の運転免許を持つ方が、自家用車を使って、
タクシーのように運賃をいただいて乗客を運送
するサービスのことです。



お出かけする機会が
増えて、毎日が楽し
くなるね！

『公共ライドシェア』を利用すると、、、

- ・バスが利用できない時間帯や利用できない場所へ移動できます。
- ・タクシーが限られた台数のため利用できなかった方が移動できるようになり、高齢者等の町民が病院や買い物、趣味や食事などのお出かけがしやすくなります。
- ・観光客が町内の観光スポットを移動しやすくなったり、訪問介護サービスなどでの利用も考えられます。

★ 町民の皆さまへのお願い ★



『公共ライドシェア』をぜひ
利用してみてください。

『公共ライドシェア』の有効性などを
確認するために、アンケート調査を
行います。ぜひご協力をお願いします。

『公共ライドシェア』のドライバー
になってみませんか？

『公共ライドシェア』のバス停
として、駐車場等の利用のご
協力をお願い致します。

『公共ライドシェア』の利用方法やドライバー募集などの詳細について
は、10月の広報やチラシなどで今後お知らせしていきます！



この実証実験を通じて、今後、佐呂間町がより暮らしやすいまちになっていくよう、必要な移動手段について考えていきますので、町民の皆さまのご協力をお願い致します。

事業主体：特定非営利活動法人ワークフェア

協 力：佐呂間町、(株)佐呂間ハイヤー、(株)エムリンクホールディングス
Community Mobility 株式会社



街頭啓発を実施～夏の交通安全運動

7月18日、夏の交通安全運動期間中に総合公園横で、旗を手に持ち交通安全を呼びかける旗の波運動を実施しました。

遠軽警察署、職友会(役場OB)の方々による協力のもと、スピードダウンや飲酒運転の根絶などを訴えました。

この運動は、地域の安全を守るための大切な活動です。地域全体で交通安全意識を高めて交通事故を減らしましょう！



パーマ市との姉妹都市提携45周年 式典・祝賀会が行われました

7月11日(金)、今年で45周年を迎えたパーマ市と佐呂間町の国際交流を記念し、「姉妹都市提携45周年記念式典・祝賀会」が町民センターにて行われました。

先立って行われた記念式典には、パーマ市からジョシュ・トゥーダー副市長をはじめとする総勢21名が出席されました。また、式典をお祝いしようと町内外から多くの方々が会場に駆けつけてくださり、記念すべき時間を共に分かち合いました。

祝賀会では、佐呂間町からは中学校吹奏楽部による演奏や日舞・キッズダンス、パーマ市からはこれまでの交流の歴史を振り返るスライドショーをそれぞれ披露し、会場内は終始熱気に包まれました。



※この事業はサマージャンボくじの収益金を活用して実施しています。

町長がバスガイド！～佐呂間町編～

8月3日・4日、北海道中央バス(株)により町長がバスガイドを務めるツアーが開催されました。

このツアーは北海道179市町村を訪ねる旅となっており、市町村長がバスガイドを務め町を案内しています。

佐呂間町編では、21名の方がツアーに参加されており、武田町長のバスガイドにより町内施設や栃木神社などを見学されていきました。



Town Information

サロマ暮らしの情報掲示板

◎詳しい内容は直接お問い合わせください。

◎記事中の記号は次のとおりです。

問：お問い合わせ先 電：電話 ファ：ファックス 申：申込先

HPホームページ E：メールアドレス FB：フェイスブック

人のうごき
7月末

○人口：4,606人（－7人）

【内外国人：354人】

○男♂：2,123人（－3人）

【内外国人：64人】

○女♀：2,483人（－4人）

【内外国人：290人】

○世帯：2,479戸（－1戸）

【内外国人：342戸】

※（ ）内数字は前月比



税金

町税・保険料納期のお知らせ

町税・保険料の納期をお知らせします。忘れずに納めましょう。

◆固定資産税（3期）

問企画財政課資産税係・徴収対策室
電 2・1214

◆国民健康保険税（3期）

問企画財政課町民税係・徴収対策室
電 2・1214

◆介護保険料（3期）

問保健福祉課介護保険係
電 2・1212

◆後期高齢者保険料（3期）

問町民課医療保険係
電 2・1213

◆納期…9月30日（火）

◆口座振替…9月25日（木）

※諸事情により「納期限までに納められない」「二度に納められない」などの納税の相談や、不明な点がございましたらご相談ください。

家屋の異動は届出を
忘れずにしましょう

固定資産税は、毎年1月1日現在の「土地」「家屋」「償却資産」の所有者に対して課税される税金です。

家屋（住宅・倉庫・畜舎等の建物）に異動（新築・売買・贈与・相続・取り壊し）があっても届出がなければ、固定資産課税台帳を更新することができず、そのまま元の所有者に課税されたり、課税が漏れたりと誤課税の原因となります。

家屋に異動があった時には、お早めに企画財政課資産税係まで届出をして下さい。

なお、住宅が建っている土地（宅地）は、固定資産税の減税措置が適用されていますが、住宅を取り壊すと減税措置がなくなるため、税額が上がる場合があります。

問企画財政課資産税係
電 2・1214

暮らし

ごみ収集休業のお知らせ

秋季祭典期間は、ごみ収集業務が休業となります。休業期間は健康カレンダー、町HPに掲載されていますので、ご確認ください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◆休業日…9月28日（日）・29日（月）

若佐農村公園遊具の
更新のお知らせ

老朽化した木製遊具を撤去して、複合遊具を新たに設置しましたので、安全に十分注意してご利用ください。

問町民課生活環境係
電 2・1213複合遊具
「プレイポートワンダー
インクルーシブ」



その他

行政相談所開設のお知らせ

総務大臣から委嘱された行政相談委員による特設行政相談所を開設します。年金、道路、雇用・労働問題など、町の仕事や行政に対しての苦情や意見、要望などお気軽にご相談ください。

◆日程…1回目 9月18日(木)
2回目 10月16日(木)

◆時間…13時半～15時半

◆場所…佐呂間コミュニティセンター
ター 会議室

◆相談料…無料

◆行政相談委員…湯浅 茂夫 氏

(西富 ☎2・2117)

問 総務課総務係

☎2・1211

広報「サロマ」町HPへの公開
拒否はご連絡ください

広報「サロマ」は、町HPにて公開しています。

過去に公開した記事を削除したいなどの場合にはご連絡ください。

問 町民課住民活動係

☎2・1213

遠軽地域認知症啓発イベントの開催について

認知症に対する理解と予防・治療についての啓発を行い、認知症に関わる講座・相談を次のとおり開催します。どなたでもご参加できますのでぜひお越しください。

※当日は駐車場の混雑が予想されます。メトロプラザ駐車場の他、第二駐車場(旧福祉センター跡地)もご利用になれます。

◆日程…9月23日(火)

◆会場…遠軽町芸術文化交流プラザ
大ホール・ホワイエ2

◆入場料…無料(申込無料)

【住民公開講座】大ホール

◆テーマ…「認知症を知ろう」

◆座長…遠軽医師会

会長 田中 実 先生

◆時間…(開場)12時半

(講座)13時半～15時10分

【認知症相談コーナー】ホワイエ2

◆時間…15時20分～17時

(住民公開講座終了後)

◆対応者…認知症サポート医、管理

薬剤師、認知症看護認定

看護師、保健師、ケアマ

ネージャー、社会福祉士

問 遠軽医師会

☎0158・42・7710

あゆみ会学習会の開催 ～難病について知ろう～

この度、あゆみ会では活動の一環として、難病の治療や地域の現状について知るために、下記の学習会を企画しました。難病について広く知ってもらうため、町内で生活する難病患者さんにご家族はもちろん、難病について関心のある方も対象に開催します。講話のほか、保健福祉課による情報提供、参加者同士が語り合う時間なども設ける予定です。ぜひご参加ください。

◆日時…10月16日(木) 10:00～11:40(受付開始9:45～)

◆場所…老人福祉センター 第1研修室

◆料金…無料

◆内容…「難病についての講話、情報提供、懇談」

◆講師…北海道紋別保健所 保健師

◆申込…あゆみ会事務局またはQRコード

◆申込期限…10月9日(木)

※介助の必要な方はお申込み時にお知らせください。

【申込フォーム】



★あゆみ会(難病患者・家族会)とは

あゆみ会は、佐呂間町で難病とともに生活する方やそのご家族が集まり、食事や研修を通して、皆さんの親交を深める場所です。当事者や家族の皆さんが、生活上の悩みを共有し、お互いを理解しあえる場となっています。

問・申 あゆみ会事務局(保健福祉課保健推進係・保健師) ☎2・1212

自殺予防週間について

令和6年に全国で自殺によって亡くなった方は、2万320人で、前年から1,517人減少しています。依然として2万人を超える方が自ら命を絶っており、深刻な状況が続いています。

自殺の背景にはこころの健康だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。自殺はこうした様々な悩みが原因で心理的に追い込まれた末の選択であり、その多くが防ぐことのできる社会的な問題です。

自殺の予防には、住民一人一人が自殺を考えるほど追い詰められている人に気づき、支え合うことが重要です。誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指しましょう。

◆自殺予防週間…9月10日(水)～16日(火)

◆自殺予防のための行動

【見守り】温かく寄り添いながら

じっくりと見守る

自然に対応するとともに、身体や心の健康状態について配慮し、優しく見守りましょう。

必要に応じ、家族と連携をとり主治医に情報を提供しましょう。

【気づき】周りの人の悩みに

気づき、耳を傾ける

家族や仲間の変化に敏感になりましょう。じっくりと話を聞く場を持ち、相手の気持ちを尊重し、共感しましょう。

【つなぎ】早めに専門家に相談するよう促す

心の病気の兆候があれば、本人の置かれている状況や気持ちを理解してくれる家族、友人、上司といったキーパーソンと連携して、専門家への相談につなげましょう。

間 紋別保健所健康推進課健康支援係
☎ 0158・23・3108

生活・仕事

困りごと無料出張相談

経済的な不安、就労についての心配、ひきこもり、家族についての悩みなど：様々な理由で生活に困っている方に対し、広く相談を受けます。

◆日 時…9月12日(金) 10時～15時

※事前予約制

※前日の12時までに予約が無い場合は中止することがあります。

◆相談料…無料

☎ オホーツク相談センターふくろう
0157・25・3110

有料広告



**ビジネス宿泊施設
ワークマンハウス**
TEL:011-206-1831

全室完全個室
駐車場完備
朝昼夕3食付き
素泊まり5,900円～
3食付き8,500円～







寄付

(7月15日～8月5日受付分)

■社会福祉協議会へ

▼香典返しを廃して

浜佐呂間 市原 智幸 さん

若 里 鈴木 正明 さん

若 佐 安藤 美和 さん

▼離町に際して

永代町 生田 阿砂子 さん

有料広告



カーライフプラン
金利割引実施中

ふれあい さわやか
遠軽信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/engaru/>
佐呂間支店
常呂郡佐呂間町字永代町 99 番地の 1
Tel: 01587 - 2 - 3021

お申し込みの際は事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。窓口へお問い合わせください。

～国民年金保険料の免除・納付猶予期間がある方へ～ 国民年金保険料の追納をおすすめします！

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。しかし、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。

<追納に関する注意事項>

- ・追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています。追納申込書を追納期限の直前に提出すると、期限までに追納できなくなる場合がありますので、お早めにご提出ください。
- ・保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認をされた期間のうち、原則古い期間の分から納めてください。

国民年金便り

- ・保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早めの追納をお勧めします。
- ・老齢基礎年金を受給することが出来る方は、追納できません。

※追納のご相談は、北見年金事務所へお問い合わせください。

☎北見年金事務所 ☎0157・25・8703

おすすめ！

「ねんきんネット」がおすすめです！

「ねんきんネット」は、お客様がインターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することが出来ます。

ねんきんネット専用番号

☎0570・058・555

町営住宅の空き状況

団地名	居住階	間取り	戸数	家賃
西富	1階	2LDK	3戸	14,300円～
	1階	3LDK	4戸	15,100円～
	2階	3LDK	5戸	15,100円～
宮前	1階	2LDK	1戸	19,600円～
	2階	3LDK	5戸	23,000円～
若佐第1	2階	2LDK	3戸	21,200円～

8月18日現在

☎建設課建築管理係 ☎2・1210

ご存知ですか？

「任期制」自衛官とは

・自衛官として任官する前に、非自衛官の期間を設けて、約3か月間の教育に専念した後、任期制自衛官に任官する制度です。



任期制を利用して 未来設計

通年募集	➡	思い立った時に！
1任期（2年）毎の更新	➡	先ずはやってみる！
福利厚生充実	➡	衣食住の心配なし！
任期満了毎に特例退職手当	➡	将来への余裕ができる！
指定場所生活調整金の支給	➡	貯蓄が増える！



自衛隊旭川地方協力本部
遠軽地域事務所
遠軽町岩見通南3丁目
☎0158・42・6616



インフルエンザ予防接種 助成のお知らせ

インフルエンザ予防接種は、個人の発病や重症化の予防を主な目的としているため、自らの意思で接種するものです。接種を希望される場合は、予防接種の効果と副反応についてご理解された上でお受けください。

1. 対象者

佐呂間町に住所を有する以下の方が対象です。

《定期接種助成対象者》

対象者 1	65歳以上の方
対象者 2	60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方(身体障害者手帳1級の方) ※身体障害者手帳1級以外の方は事前に役場保健福祉課までお問い合わせください

《任意接種助成対象者》

対象者 3	1歳以上の幼児・小学生・中学生・高校生
対象者 4	60歳未満であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方(身体障害者手帳1級相当の方)



中学生以下は
保護者の同伴を
お願いします

2. 町の指定医療機関

▶ クリニックさるま

ご予約について：広報折込チラシ「インフルエンザワクチン接種のお知らせ」をご確認ください。

▶ 遠軽厚生病院

現在調整中の為、改めて広報にてお知らせいたします。

3. 接種費用

1回目 2,000円 2回目 1,100円

※通常3,000円～4,000円程度の費用がかかります。定期接種・任意接種、同額です。

- 13歳以上は1回、12歳以下は2回まで助成可能
- 町民税非課税世帯(高校生以下)・生活保護世帯は全額免除

※役場保健福祉課にて事前申請が必要

- 助成対象接種期間：令和7年10月1日～令和8年3月31日



4. 助成の流れ

1. 指定医療機関窓口にて助成対象者の確認(右記参照)

本人確認書類	
対象者 1	保険証または資格確認書
対象者 2	保険証または資格確認書 + 障害者手帳
対象者 3	・町が発行する『乳幼児等医療費受給者証等』 ※接種記録をするため『母子手帳』もご持参ください。
対象者 4	指定医療機関窓口での助成は行っておりません。後日償還払いでの助成となります。
町民税非課税世帯(対象者3)・生活保護世帯の方へ	
上記に加えて、『費用免除証明書』が必要となります。 ※役場保健福祉課保健推進係にて事前にご申請ください。	

2. 接種費用(右記参照)の支払い

◎町の指定医療機関以外で接種を受ける場合は、

後日、償還払いにて助成可能です。

【佐呂間町HP】



※定期接種の対象者は任意接種の扱いとなります。定期接種と任意接種では、健康被害が出た場合の補償などが異なります。詳細は右記QRコードから佐呂間町HPをご確認ください。

―― 施設入所・長期入院をしている方へ ―――

- 指定医療機関以外で施設入所・長期入院している方は、町から医療機関等へ依頼書を提出することで定期接種が受けられます。必ず接種前に保健福祉課保健推進係へご連絡ください。
- 後日、償還払いでの助成となります。

5. 償還払い(後払い)について

役場保健福祉課保健推進係で申請手続きをすることで助成が受けられます。

▶助成の流れ

1. 医療機関窓口で全額自己負担
2. 役場保健福祉課保健推進係にて助成申請
3. 後日、ご指定の口座にお振込み

申請期限
令和8年4月30日
まで

▶申請に必要なもの

領収書、接種済証、印鑑、振込先がわかる物(通帳等)



保健福祉課保健推進係 ☎ 2・1212

通院交通費の助成に関するお知らせ

特定疾患および精神障害のため治療を必要とする方に対して、治療を受ける医療機関までの交通費について令和7年度前期分(4～9月分)を支給します。ただし、公的制度の交通費の支給および割引を受けた額を除きます。

難病者治療通院交通費および人工透析患者治療通院交通費の支給

◆対象者

▷特定疾患として北海道知事の認定を受け、以下の受給者証の交付を受けている方

- ・特定疾患医療受給者証
- ・特定医療費(指定難病)受給者証
- ・小児慢性特定疾病医療受給者証
- ・先天性血液凝固因子障害医療受給者証
- ・ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証

▷人工透析により通院を必要とし、身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳の交付を受けている方

◆手続き方法

役場保健福祉課社会福祉係まで特定疾患医療受給者証または身体障害者手帳、該当治療の領収書、印鑑をご持参ください。

精神障害者治療通院交通費の支給

◆対象者

障害者総合支援法に基づき、医療機関に通院されている方

◆手続き方法

役場保健福祉課社会福祉係まで該当治療の領収書、印鑑をご持参ください。

◆支給額(共通事項)

- ▷公的交通機関利用の場合
医療機関までの往復交通費実費
- ▷自家用車利用の場合
自宅から医療機関までの最短距離を
1 km当たり20円で計算した額



問保健福祉課社会福祉係 ☎2・1212



クーちゃん

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月19日金 2種類同時発売! 発売期間 9/19金～10/19日
抽せん日 10/28日

公益財団法人北海道市町村振興協会

各1枚 300円

9月1日は「防災の日」

大正12(1923)年9月1日に発生した関東大震災を由来とし、毎年9月1日を「防災の日」として制定しています。また、防災の日を含む一週間(8月30日から9月5日まで)は「防災週間」としています。自然災害はいつ、どこで起こるかわかりません。この機会に、身の回りの「防災」を見直し、自然災害に備えましょう。

◆避難場所や避難経路の確認

「佐呂間町防災ハザードマップ」で日ごろから自宅や職場の近くの危険箇所や避難場所を確認しましょう。また、災害が発生した時の連絡方法や集合場所などを家族や職場で確認しましょう。

※ハザードマップWEB版は、町HPからご確認いただけます。

◆防災に関する情報

防災行政無線は、町内各世帯・事業所等に個別受信機を配布し、町内の3箇所に屋外スピーカー施設を整備し運用しています。防災に関する情報のほか、1日2回(朝と夕方)町からのお知らせなども発信しています。また、防災無線の放送内容や避難所の開設情報は、登録制メール配信サービスや町HP、公式Facebook、公式X(旧Twitter)などでも発信しています。

▷放送内容の確認は「佐呂間町防災ナビ」から

電波状態等により防災行政無線の放送がうまく受信できなかった時や、不在等で聞くことができなかった時も、お持ちのスマートフォン等から下記のURLへアクセスすることにより、どこにいてもこれまでの放送内容を確認することができます。



QRコードを読み取り、それぞれの項目を選択すると過去の放送履歴が表示されます。

<https://260bousai.jp/navi/saroma/>

問 総務課総務係 ☎ 2-1211

◆非常持ち出し品・非常食の備蓄

日ごろから、飲料水や食料品等は少し多めに買い置きしておき、賞味期限の古いものから消費し、その都度買い足す「ローリングストック」を活用するなど、家族構成を考え最低でも3日、できれば1週間分程度の備蓄を準備しておきましょう。また、非常用持ち出し品は取り出しやすい場所に保管しましょう。

▷「防災・安心メールさろま」にご登録ください

メール配信サービス「防災・安心メールさろま」は、防災無線の放送内容や日頃の防災、防犯など登録者の希望する情報をメール配信いたします。メールを受信できる携帯電話やパソコンをお持ちの方であれば受信できますので、是非ご登録ください。

【メール配信登録方法】

1. QRコードを読み取っていただくか、下記アドレスに空メールを送信します。



bousai.saroma-town@raidai.ktaiwork.jp

2. 仮登録完了のメールが届きますので、本文に記載されているURLにアクセスし本登録をします。

※仮登録完了メールが届かない場合は、上記のメールアドレスを受信できるように受信許可の設定をしてください。

◆救急車の利用について ◆マイナ救急システムについて

Topics

救急車の適正利用のお願い

近年、救急車の出動件数・搬送人員数は増加傾向にあり、今後とも増えていくことが見込まれます。

救急車を有効に活用し、できるだけ早く救急車が到着できるようにするため、救急車の適時・適切な利用が必要となります。

◆救急通報のポイント

①【救急車を呼ぶときの

電話番号は「119番」

怪我、病気の症状悪化、いつもと様子が違うなど、医療機関へ迅速に搬送する必要があると判断された場合は、ためらわずに119番通報し、救急車を呼ぶことが大切です。

※佐呂間町では直接、出張所に電話するケースが多くあります。救急隊の早急な出動を可能にするためにも、今一度、119番での通報にご協力ください。

②【救える命を救うためには、

「応急手当」が重要

応急手当が必要な場合は、119番通報を受けた通信指令員から、適切な応急手当のお願いと、口頭での指導を行う場合があります。

③【救急車が到着する前に 用意して欲しいもの】

- ・マイナンバーカード
- ・保険証や診察券
- ・普段飲んでいる薬(お薬手帳)
- ・貴重品(財布、携帯電話)

④【救急車が到着したら 伝えてほしいこと】

- ・具合の悪い方の名前、生年月日、住所
- ・具合の悪い方の情報(持病、かかりつけの医療機関)
- ・事故や具合が悪くなった状況
- ・救急隊が到着するまでの変化
- ・行った応急処置

意識がない・反応がない・ふらつくなどの症状が出た場合は、すぐに119番通報を。

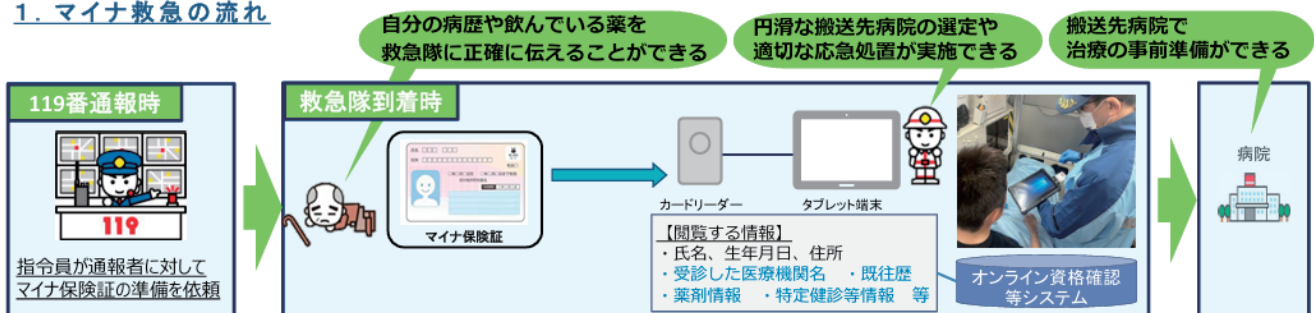
マイナ救急システム実証事業の実施について

マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組です。傷病者本人もしくはご家族・関係者に同意を得た場合、マイナ保険証の活用をさせていただき搬送先の病院選定等を行わせていただきます。



YouTube(二次元コード)

1. マイナ救急の流れ



地域おこし協力隊 サローマ活動日記

【藤川 直美】

『オホーツクグルーヴ』を8月2日に開催しました。このイベントは遠軽を拠点に活動するDJユニット「レコード三昧」と共同で企画し、若里ジャージーミルク工房 ARVO を会場として、オホーツク地域で活動するクリエイターやショップ計13組が集まり実施したものです。

沢山のお客様に音楽やアート、ワークショップを楽しく体験していただきました。来場いただいた方も気にかけてくれた方もありがとうございました。

私自身も佐呂間のロケーションを活かしたショートムービーを制作したので、今後SNSで公開予定です。



【天野こゆき】

今月は牧場で定期削蹄が行われました。連日の暑さの影響で、蹄にダメージを受けてしまっている牛も多く見られましたが、削蹄師さんが丁寧に処置をしてくださり、スムーズに歩けるようになりました。

牛たちは文句ひとつ言わず、暑さの中でも一生懸命エサを食べて、乳を出してくれています。

厳しい夏もあと一踏ん張りです。人も牛も無理せず、元気に乗り越えていけたらと思います。



【市川明】

道の駅サローマ湖物産館みのりにて、さろまジャッキー佐鹿を置かせていただき大好評です。ありがとうございます。

今回、NPO 法人佐呂間町観光協会「さろま〜る」内でも置かせていただくことになりました。毎週、火曜日に締め切り、金曜日からお渡しで出来立てをご提供致します。

僕が獲った鹿も湧別町にある鹿肉解体屋さんで解体して使用しています。特に味の濃いランプ部分を使っているため野生味があり食いつき抜群です。愛犬のご褒美にぜひいかがでしょうか。



イベント情報

おまかせフリーマーケット 第3日曜

7月20日 おすまけ

8月17日 フリーマーケット

9月21日 さろま〜る

10月19日 第3日曜日 開店

毎月10時~12時

大人数の都合で
お休みの
ことがあります。

あーいあーい

子育て支援センター『あーいあーい』

☎2・1255



残暑お見舞い申し上げます！

まだ暑い日が続いてますが、ようやく過ぎしやすい季節を迎えました。実りの秋、食欲の秋です。いろいろな秋を親子一緒に楽しんでみてはいかがでしょう。季節の変わり目で体調を崩しやすくなりますので、お子さんの体調には十分に気を付けてください。

佐呂間町の子育て支援事業は、保健福祉課内子育て世代包括支援センター・教育委員会社会教育課・子育て支援センターが連携して行っています。

子育てに関する事業は、健康カレンダーに記載しています。また、佐呂間町HPでも確認することができます。

赤ちゃん相談

▽日程：9月11日(木)10時～11時半
今月は保健師、栄養士、助産師が来所します。

お子さんの発育状態やお母さんの産前産後の体調、乳房ケアや卒乳についての相談等、育児全般の相談に対応します。身長体重の計測もできますので、計測される方は母子手帳をお持ちください。

あーいあーいは自由開放日です。相談のない方や計測をされない方も遊びに来てください。

お話 あーいあーい

▽日程：9月24日(水)10時半～11時半
▽申込期限：9月19日(金)

▽場所：町民センター2階和室
今回は美幌町の南出可奈子さんを講師に迎えてヨガ教室を行います。

毎日お子さんと向き合って子育てを頑張っているお母さん、自分と向き合う時間をつくりませんか？お子さんの年齢制限はありません。託児室も用意していますので、ぜひ御利用ください。

対象者には案内ハガキを送付します。
※当日は動きやすい服装で、水分補給のための飲み物と汗拭きタオルをご持参ください。

10月の事業紹介

☆お話 あーいあーい

▽日程：10月1日(水)10時半～11時半
▽申込期限：9月29日(月)

2歳以上の保護者を対象に消防署職員から『救急処置法』についてのお話と心肺蘇生法の実技を行います。活動範囲が広がり活発なあそびを好むようになると危険な場面に遭遇しがちです。この機会にご参加ください。

対象者には案内ハガキを送付します。



☆赤ちゃん相談

▽日程：10月2日(木)10時～11時半
保健師・栄養士が来所し、お子さんの成長や発育、離乳食などの食事面に関する相談に応じます。
あーいあーいは自由開放日です。

☆あーいあーいらんど

▽日程：10月15日(水)10時半～11時半
▽場所：町民センター2階第3研修室
▽申込期限：10月3日(金)

『親子運動会』を行います。
対象は1歳児以上です。
※案内ハガキの送付はありませんので忘れずにお申し込みください。

☆パパママたまご教室

▽日程：10月29日(水)10時15分～11時半
▽申込期限：10月24日(金)

北見市の松崎助産師をお迎えして、ベビーマッサージについて教えていただきます。

対象は2カ月から1歳0カ月です。
対象者には案内ハガキを送付します。

♪ハロウィンお楽しみ会

▽日程
0・1歳児クラス：10月27日(月)
2歳児以上クラス：10月31日(金)
クラス別に行います。製作をしたり、ゲームをして楽しみましょう。

セーフティーロード★サロマ Traffic Safety

- ◆交通事故発生状況(7月31日現在)
発生1件(±0件) 死亡1人(+1人)
傷者1人(±0人) ()内は前年同月比
発生件数は人身事故の件数
- ◆交通死亡事故ゼロ運動(8月18日現在) 146日

秋の全国交通安全運動 9月21日(日)～9月30日(火)

秋の全国交通安全運動の重点項目

子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

□歩行者の交通ルール遵守の徹底

歩行者は横断歩道を渡る、信号機のあるところでは信号機に従う等の基本的な交通ルールを守り、道路を横断する際は安全を確認してから横断を始めましょう。

□歩行中の子どもと高齢者の安全確保

日常生活や学校生活において指導を行ったり、子どもや車が多く通る道路では見守りを行いましょう。また、高齢者は加齢によって生じる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践しましょう。

ながらスマホや飲酒運転の根絶

□ながらスマホの根絶

運転中のスマートフォン等の通話や注視は、周囲への注意力が散漫になり、交通事故や転倒などの危険を引き起こす行為です。絶対にやめましょう。

□飲酒運転の根絶

飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない、そして見逃さないを徹底しましょう。お酒を飲まない人を決め、ハンドルキーパー運動を実施しましょう。

夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

□早めのライト点灯

夕暮れ時は視界が悪くなるため、早めにライトを点灯し、自分の車の存在を周囲に知らせることが重要です。運転する際にはデイ・ライト運動を心掛けましょう。

□夕暮れ時以降の交通事故防

対向車や先行車がない場合は、ハイビームを使用し、交差点では歩行者の道路横断に対応できるよう安全な速度で運転しましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

□ヘルメットの着用と安全確保

努力義務化となったヘルメットの着用をすることで、交通事故などによる被害を軽減することができます。また、反射用品等を取り付けることで夕暮れ以降の事故を防ぎましょう。

□自転車安全利用五則

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤ヘルメットを着用



さろまげんき王国

保健福祉課保健推進係

☎ 2・1212

『冬に向けた感染症対策』

冬に流行しやすい感染症にはインフルエンザやノロウイルスによる感染性胃腸炎などがあります。また、新型コロナウイルス感染症も冬にかけて感染者が増加する可能性があります。

感染症の特徴や予防について知り、これから迎える厳しい冬に備えましょう！

冬に感染症が流行する理由

- ① 気温と湿度
低温・低湿度を好むウイルスにとって寒く、空気が乾燥する冬は最適な環境です。空気が乾燥するとウイルスの水分が蒸発して比重が軽くなるため、空気中に浮遊して広範囲に広がりやすくなります。
- ② 免疫力の低下
寒さのため、体温が低くなり代謝機能が低下すると免疫力も低下してしまいます。また本来粘液でウイルスの侵入を防いでいる鼻やのどの粘膜が乾燥によって傷み、ウイルスの感染が起こりやすくなります。

～ 冬に流行しやすい感染症 ～

感 染 対 策	流行時期	症 状	感染症
【手洗い、換気、適切な湿度、マスクの着用】 インフルエンザは感染症の流行拡大を防ぐため学校保健安全法で「発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」出席停止と定められています。保育所などに通う幼児については「発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで」とされています。	【11月下旬～12月上旬から流行、翌年1月～3月頃にピーク】 新型コロナウイルスの流行以降、その他のウイルスの流行時期にも変化がみられているので注意が必要です。	【悪寒、急激な発熱、のどの痛み、頭痛、筋肉痛、関節痛、咳、鼻水、倦怠感など】 インフルエンザウイルスによって引き起こされる呼吸器感染症です。多くは1週間程度で治ります。 乳幼児や高齢者、基礎疾患を持つ方の中には、肺炎を併発したり、基礎疾患の悪化を招く場合があります。	インフルエンザ
【手洗い・手指消毒、換気、マスクの着用、咳エチケット】 新型コロナウイルス感染症は学校保健安全法で「発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」出席停止となります。	【冬】 1年を通して流行しますが、特に冬にかけて感染者が増加する傾向が見られます。	【発熱、咳、のどの痛み、息切れ、呼吸困難など】 新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行されてからは、法律に基づく外出自粛は求められていませんが、特に発症後5日間が他人に感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目として5日間は外出を控えることが推奨されています。	新型コロナウイルス感染症
【手洗い、食品の加熱、二次感染の防止】 人同士が接触する機会が多いところで、飛沫など直接感染する場合や、ノロウイルスが含まれる嘔吐物などから人の手を介して二次感染する場合があります。また、ノロウイルスに汚染された二枚貝を、生あるいは十分に加熱調理しないで食べた場合にも感染する可能性があります。ノロウイルスは感染力が強く、アルコールが無効という特徴があり、物品や汚染された場所の消毒には塩素系漂白剤に含まれる次亜塩素酸ナトリウムを使用します。	【冬】 食中毒は1年を通して発生しますが、特に冬になるとノロウイルスによる食中毒が増えます。	【吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、発熱など】 特別な治療はなく、症状に応じた対処療法がおこなわれます。 乳幼児や高齢者では下痢などによる脱水症状を生じることがあるので早めに医療機関に受診することが大切です。	ノロウイルスによる感染性胃腸炎

感染予防の基本は『手洗い』

手洗いは子どものころから習慣になつていてと思いますが、単なる習慣ではなく感染症を防ぎ、自分自身や周りの人の健康を守るためにも大切です。普段から適切な手洗いを意識して清潔を保ちましょう。

▼正しい手の洗い方

下記の手洗いを参考にすることで、自分の手に付着した細菌やウイルスを減らすことができます。

感染症にかかっている人の手のひらや、その人が触ったドアノブ、手すり、テーブルなどに細菌やウイルスがついていることがあります。こういった場所を触つて、自分の手のひらや指に細菌やウイルスがくっついている状態で、目、鼻、口などの粘膜を触ってしまうことで感染してしまう可能性があります。こまめに手洗いすることが大切ですが、外から帰ってきたとき、ご飯を食べる前、トイレの後に手を洗うのを習慣にしましょう。

ハンドソープでも、アルコールでも、手のひらだけではなく手の甲や指の間、爪の先までしっかりと洗うことが大切です。手洗いの前に爪は短く切り、時計や指輪は外しておきましょう。

①流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。 	②手の甲をのばすようにこすります。 	③指先・爪の間を念入りにこすります。 	④指の間を洗います。 
⑤親指と手の平をねじり洗いします。 	⑥手首も忘れずに洗います。 	⑦泡をよく洗い流します。 	⑧清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。 

参考：厚生労働省「手洗い」リーフレット

ワクチンがあります

今月の広報でインフルエンザワクチンのお知らせを掲載しています。ワクチンを接種することで発症の可能性を減らすことや、重症化の予防につながります。広報の内容をご確認いただき、予防接種の効果と副反応について理解した上で接種しましょう。

※新型コロナウイルスについて、詳細が決まりましたら広報などでお知らせします。

おわりに

感染症予防の基本は手洗いです。が、免疫力アップのためにバランスの良い食事を心がけたり、乾燥しやすい冬は加湿をしてウイルスが生存しにくい環境にする、ワクチンを接種するなど対策をして冬を元気に乗り切りましょう！



公式 LINE はじめました！



- ✓ イベント情報など社会教育の情報をお届け！
- ✓ 施設予約がスマホから可能に！

夢っうしん

あなたの「まなび」のお手伝い！
生涯学習インフォメーション

イベント情報

絵本原画巡回展

図書館 ☎ 2・2215

絵本「おとうさんのこわいなし」
(かとうまふみ・作)の原画展を開催
します。

お父さんの顔がこわい、声もこわ
い、いつも不機嫌でこわい。そんな
お父さんが得意なのは、こわいなし
し。「こわい」でつむぐ父と娘のお話
しを描いた絵本の、貴重な原画の
数々を間近で見ることができま
す。みなさんの来館をお待ちしてい
ます。

展示期間 9月18日(木)
～10月2日(木)

展示場所 図書館 会議室



チラシは
こちらから



第56回総合文化祭のお知らせ

連絡先 ☎ 090・3687・4279

文化団体による生け花・手芸、寿
大学の書道・お散歩絵手紙クラブの
作品展示、また文化連盟加盟団体
による・カラオケ・大正琴・日舞など
の芸能発表会が開催されます。ぜひ
ご来場ください。

日 時

【生け花展示】 9月27日(土) 9時
～28日(日) 13時

【作品展示】 9月27日(土) 9時
～29日(月) 12時

【芸能発表】 9月27日(土) 13時
～17時

場 所 町民センター
主 催 佐呂間町文化連盟

ばんぶきん 40年展

図書館 ☎ 2・2215

人形劇サークル『ばんぶきん』は昭
和61年の初演から活動40年を迎えま
す。活動40年の記念事業として次の
とおり公演に使用する人形や道具、
日々の活動の様子を感じることがで
きる展示会を開催します。

れていただけるとうれしいです。ぜ
ひお越しください。

展示期間 10月4日(土)～30日(木)
展示場所 図書館 会議室



チラシは
こちらから



女性のためのヨガ教室

スター ☎ 2・2261

「経絡ヨガ」でエネルギーの通りを
改善し、巡りの良い身体をつくりな
がら「ストレッチーズ®」という布製
のツールを使用したエクササイズで
身体の中に眠っている可能性を引き
出します。ヨガ初心者の方もどうぞ
お気軽にご参加ください。

日 時 10月11日(土)
18日(土)
25日(土)

講 師 10時30分～11時30分
場 所 スター 武道館
Lymph&yoga salon kiran
南出 可奈子 氏

対象 成人女性
定員 20名

申込締切 9月28日(日)
※定員超過の場合は抽選

申込は
コチラから



お知らせ

プールの開館時間変更

スター ☎2・2261

9月2日(火)より平日のプール開館時間が**13時から**に変更となります。

なお、今年度の温水プールの営業は10月31日(金)までです。引き続きどうぞご利用ください。

教育委員会「学校通信」

管理課 ☎2・1294

教育委員会通信・4号が発行されています。下記QRコードからぜひご覧ください。

詳細は
コチラから



公衆電話を撤去します

図書館 ☎2・2215

現在図書館に設置している公衆電話は、利用がないことから撤去することになりました。

急用等でどうしても電話を利用したい場合は図書館職員に申し出てください。

撤去月日 10月1日(水)

図書館プチ情報

図書館 ☎2・2215

佐呂間町では、生後9・10ヶ月と3歳の乳幼児を対象に2冊の絵本をプレゼントする事業「ブックスタート」と「セカンドブック」を行っています。

「絵本の時間」を楽しむきっかけ作り、親子のふれあいや言葉のやり取りを大切にしたいという願いを込めて毎年、図書館職員と読み聞かせボランティアがプレゼントする絵本を2冊ずつ選んでいます。『どんな絵本を読めばいいのかわからない』『そんな時は、気軽に声がけください。お子さんの年齢に合った絵本を紹介します。』

本の紹介

図書館 ☎2・2215

おすすめ本

睡眠

「スゴい早起き」

つかもと りょう
塚本 亮



「絶対起きるぞ!」と意気込むのは逆効果!? 根性や意志の力に頼らず、なるべくカンタンに早起きを実践できるようになる方法を紹介。1日の使い方が根本的に変わり、仕事も人生も充実させる秘訣も伝授!

「快眠1分マッサージ」

ながい たかし
永井 峻



「日中なのに眠たい」「寝た気がしない」という方必読! 睡眠導入剤よりも効果抜群な1分間のマッサージで、目と頭と自律神経がリラックスする『眠れるツボ』を紹介。布団の中で簡単セルフケアができるマッサージ法をわかりやすく解説。

新着本

7冊を紹介!

児童書・絵本

僕の仕事はごみ清掃員

たきざわ しゅういち
滝沢 秀一

人間やめて動物になってみた

さわだ トラジ
澤田 トラジ

まきさんのソフトクリーム

くどう れいん
くどう れいん

きょうりゅうゆうえんち

やました こうへい
やました こうへい

小説・一般書

ジュエリーを愛でる100のことは

かさばら か な
笠原 可名

玉響

つじどう かい
辻堂 魁

独り言の多い博物館

しめの なぎ
標野 凪

トピックス

7/10

ひのき屋わいわい音楽会



町内3保育所の子どもたちとあいあいらんの参加親子を対象とした音楽会を佐呂間保育所で開催しました。

音楽グループ「ひのき屋」による和太鼓や篠笛、コントラバスなど様々な楽器を使った音楽会で、子どもたちは一緒に歌ったり、手拍子をしたり、飛び跳ねたり、転がったりと、からだ全体で元気いっぱい楽しんでいる様子でした。

7/12

滲み画教室



佐呂間町出身の現代墨絵作家、安保真さんによる「滲み画教室」を開催しました。

教室では、滲み画の描き方の手順やコツを学び、ふくろうの線画に滲み画の技法を用いて色付けを行いました。なかなか思い通りに描けず、苦戦している様子でしたが参加者からは、「墨の動きが面白かった。」などの感想が寄せられました。

7/30・31

わんぱく広場



小学4～6年生を対象に「わんぱく広場～自然のなかでわくわく体験～」を開催しました。

参加した10名の子どもたちは火おこし体験、野外炊飯、キャンプファイヤー、キンボールなど、様々な体験をしました。子どもたちからは、「協力して作ったカレーが美味しかった。」などの感想が寄せられました。



▲火起こし体験



▲キンボール

2025.9 イベントカレンダー

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3 寿大学 町セ 10:00～	4 ジュニアスイミング & 体幹トレA③ スタ 16:00～ 	5 健康づくり講座 スタ 19:00～	6 おはなし広場 図書 14:00～	7 図書館まつり 図書 13:00～
図書館休館日 スター休館日			体育館休館日			
8	9	10 あいあいらんど (バス遠足)	11 ジュニアスイミング & 体幹トレA④ スタ 16:00～ 	12 健康づくり講座 スタ 19:00～	13 おはなし広場 図書 14:00～ ミニシアター 図書 14:30～ 	14
図書館休館日 スター休館日			体育館休館日			
15 敬老の日	16	17 寿大学 (宿泊研修) パーソナル指導 翌月分受付開始 スタ 10:00～	18 絵本原画巡回展 図書 ～ 10/2 ジュニアスイミング & 体幹トレA⑤ スタ 16:00～ 	19	20 おはなし広場 図書 14:00～	21
図書館休館日 スター休館日	体育館休館日 図書館休館日 スター休館日		体育館休館日			
22	23 秋分の日	24 お話あいあい 子セ 10:30～	25 ジュニアスイミング & 体幹トレA③ スタ 16:00～ 	26	27 総合文化祭 町セ 9:00～ おはなし広場 図書 14:00～	28 〈芸能発表〉 町セ 13:00～ 〈生け花展示〉 町セ ～ 9/28 〈作品展示〉 町セ ～ 9/29
図書館休館日 スター休館日	図書館休館日	体育館休館日 スター休館日	体育館休館日	体育館休館日		
29	30	町セ…町民センター 図書…図書館 スタ…武道館・温水プール「Star」 子セ…子育て支援センター				
図書館休館日 スター休館日	図書館休館日					

社会教育施設開館時間

町民センター	体育館	図書館	武道館・温水プール「Star」
9時～22時	月火金 13時～21時 水 13時～21時30分 土日 9時～17時	10時～18時15分	トレーニングルーム・武道館 プール 平日 10時～21時 13時～20時 土日祝 10時～17時 10時～17時

9月に1歳を迎えるBabyをご紹介！



Birthday
9/24

むろい あさひ
室井 旭陽 くん

(浜佐呂間 室井 斗哉・由羽さん)

こんにちは、ぼくは旭陽『あさひ』です！
ママとパパの『ジャンプ！』に合わせて
ぴよこぴよこするのが得意です！！
太陽のような笑顔でたくさんの人を幸せ
にしちゃいます☀

1歳を迎える赤ちゃんを 募集しています！

『Baby Face』では掲載するお子さんを募集
しています。掲載を希望される方は、誕生
月の前月5日までに申し込みフォームから
お申し込みいただくか、保健師へご連絡く
ださい。申し込みが確認できましたら保健
師からご連絡いたしますので送信フォーム
から写真・メッセージを投稿してください。

掲載申し込みフォーム



写真・メッセージ
送信フォーム



8月から地域おこし協力隊に 新しいメンバーが入りました！

みなさんこんにちは！

8月1日に着任致しました、福井敬祐と申します。
出身は北見市です。北見市の中学卒業後、大阪のPL学園
高校に入学し、そのまま20年、大阪で生活していました。
人とのコミュニケーションが好きなのでみなさんお気軽に
お声掛けください。



福井 敬祐 さん

今月のひとりと

6月頃からはちの駆除の問い合わせが増えてきたのですが、先日ふと気になり過去の駆除件数と比較
したところ、今年は暑い日が連日続いたせいか7月末時点での駆除件数は過去一番多く、驚きました。
これからの巣はだんだんと大きくなりますので見つけた際には近づかないよう気をつけてください！（新田）

いざ、
国勢調査！



5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

調査期日 10.1 水

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

総務省統計局・都道府県・市区町村

